

2026年2月20日

大分大学学長
北野 正剛 殿

大分大学教職員組合
執行委員長 岡田 正彦



団体交渉申し入れ

以下の議題で団体交渉を申し入れます。

2025年12月9日および2026年1月22日の団体交渉において示された、貴法人からの一次回答および二次回答の内容について、当組合としてこれを受諾し、すでに妥結したものと確認する。したがって、当該妥結済み事項については、これ以上の再協議を求めず、団体交渉の議題とはしない。

しかしながら、これまで当組合が申し入れてきた要求項目のうち、いまだ妥結に至っていない項目が複数存在する。これらには、貴法人から一定の結論のみが示されたものの納得のいく説明がなされていない項目や、検討課題として議論が先送りされた項目が含まれる。

当組合は、これら「積み残された項目」について、大分大学で働くすべての労働者の労働条件および環境に直結する重要な事項であると認識している。よって、労使双方の合意形成あるいは今後のさらなる議論に向け、改めて団体交渉の場において誠実な説明を要求する。

説明を求める項目として具体的には以下のとおりである。

- ・非常勤職員の待遇に関して（遡及、ボーナスや休暇など諸々の待遇格差について）
- ・新たに付与・拡張された休暇制度について適用される職員の範囲について
- ・非常勤職員に対する健康診断費用の負担について
- ・（特例）非常勤職員から事務系職域限定職員、そして常勤職員へのキャリアパスの整備に関して
- ・人事院勧告における在級期間表の廃止への対応の有無
- ・定年延長雇用者の人数（比率）とその労働内容についての調査結果
- ・障害者雇用枠の労働者に対する通院休暇の付与について
- ・入試手当の配分に関する調査の結果（特色加点など）

各項目の詳細な内容について、2025年10月31日提出の団体交渉申し入れ書を参照のこと。